

昨年九月、「女性よ、頑張れ」という表題で、女性の社会進出に力を入れようと書いたところ、二月に「森発言問題」が起きた。そして、我国男性たちの意識の遅れが話題となった。

明治以来の歴史を振り返ると、明治十年代の自由民権主義者もほとんどが男権主義者だったという。女権拡張論者だった岸田俊子が明治十七年にこう書いている。

「世の自由を愛し民権を重んずるの諸君に問わん、・・・この男女同権の説のみに至りては守旧頑固の党に結合なし玉うぞ」

明治三十年代に入ると、高等女学校令が交付された。ただし、社会で活躍する女性を育てるのではなく「良妻賢母」をつくるのが目的とされた。この「良妻賢母」の言葉は、明治時代のいつ誰が作ったのか分からない。しかし、この響きの良い言葉は戦後も長く生き続け女性の社会進出の足かせの一つになったのではないかと思う。

明治三十年代に文部大臣となった菊地大麓は、「男女同権」という語は忌まわしいが、「男女同等」という語は実に至当なもので・・・男子にはその本分があり女子には女子の本文がある」と述べた。この種の性別役割分担論が主流だった。

明治民法においても、戸主の権限は大きく、妻の権利は離婚請求権など制限された。エマニエル・トッドは、家族構成の歴史的構造が、現代にも影響を与えているという。日本とドイツは直系家族構造で長男が家を継ぎ権威を重んじる。日本は特に大家族制度だったため女性は舅姑の面倒も看なければならず縦横縛られる構造だった。英米は家族が核構造だったため自由・平等の価値観が生まれた。日本も、戦後になって核家族が主流を占めるようになり、初めて女性が家から解放されたといえよう。

さらに、我国の民主主義も戦後の占領政策が後押しした力が大きい。内から湧き出たものではないため男女同権の意識の醸成も手間取った。

今回の事件を好機と捉え、男女共に意識改革を徹底し女性進出の大きな契機としたい。

